

通番	質問対象資料	該当頁	対応項目	質問内容	回答
1	事業概要書		利用料金の設定	利用料金（停留料金および利便増進サービス料金等）の設定にあたり、実際に利用するトラック事業者等とのBtoBでの意見交換・打合せの場を、発注者として設定いただくことは可能でしょうか。可能な場合、実施時期、参加対象（運送会社・協会等）、開催形式（個別／合同、対面／オンライン）、および公平性確保（特定事業者に偏らない実施方法）や守秘の取扱いについてご教示ください。	この度のマーケットサウンディングの手続き期間中においては、発注者として、トラック事業者等とのBtoBによる意見交換・打合せの場を設定する予定はありません。利用料金の設定にあたっては、現在一般に公表されている情報を元に、料金設定の参考としていただきたい。
2	実施要項	6	調査スケジュール	本マーケットサウンディング終了後（令和8年3月以降）から、民間事業者公募の開始、優先交渉権者選定、契約締結までの想定スケジュールをご教示ください。	マーケットサウンディング終了後の想定スケジュールにつきましては、守秘義務対象資料として追加で提示を予定しております。